

平成30年塩尻市議会7月臨時会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成30年7月9日（月） 午前10時30分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	中野 重則 君
委員	柴田 博 君	委員	丸山 寿子 君
委員	永井 泰仁 君	委員	篠原 敏宏 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局次長	横山 文明 君	庶務係主事	二木 義文 君
---------	---------	-------	---------

午前10時32分 開会

○委員長 お待たせをいたしました。おはようございます。全員出席のようでございますので、ただいまから7月臨時会産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員とも全てマイクを使用していただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。委員会を開催をいただきまして大変ありがとうございます。よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は別紙委員会付託案件表のとおりです。

それでは、審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみ発言とします。また、発言に際しては必ずマイクを使用してください。

それでは、審査に移ります。

議案第1号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）

○委員長 議案第1号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。説明を求めます。

○都市計画課長 まず初めに、議案第1号に関する説明資料を用意しておりますので、お配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

説明してください。

○都市計画課長 それでは、私からは歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の補正に係る内容について御説明をさせていただきます。今回の補正の主たる内容につきましては、北部交流センター建築工事に係ります入札が不調になったことにより工事期間が年度をまたいでしまうと。それに必要な補正予算、債務負担行為の追加及び地方債の変更をそれぞれお願いするものでございます。それでは、お配りしました資料により再入札に向けての設計書の見直しを行った結果がまずまとまっておりますので、その内容を説明した後に歳出の補正額及び債務負担行為の補正額について御説明をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、お配りしました資料をごらんください。今回の見直しは当初設計の仕様書の変更及び見積書の精査が主な内容となっております。

○委員長 曾根原課長、着座で構いません。

○都市計画課長 済みません。資料の2の内容の表をごらんください。仕様変更によるものとして、9項目ございます。次に、見積書の精査によるものとして4項目がございます。

それでは、仕様変更によるもの、1番目からかいつまんで説明させていただきますが、トイレ周りのライニング甲板の仕様の変更をしております。これについては、減額という形で仕様変更しております。2番目としまして、木造軸組み工事の業者変更及び材種の変更ということで、具体的には信州唐松を全て仕様としておりましたけれども、欧州赤松に仕様変更をしております。3番目としまして、屋根の仕様の変更をしております、フッ素SGLというものからカラーGLという一般的なものに変更をしているものでございます。4番目としまして、内装工事の壁・天井の仕上材を変更したものでございます。5番目としまして、外構について人工芝を使用するところをアスファルト舗装に変更をしているものでございます。6番目、外壁の部分の変更をしている部分でございます。7番目、建具の下の御影石の部分を取りやめております。8番目、重量シャッター等について中止をしておる。これについては、建築確認の段階で当初必要だということで見込んでいたんですけれども、今回必要なくなったということで変更しているものでございます。9番、木製サッシの風除室側を一部木製建具に変更したものでございます。

次に、見積書の精査によるものという形で、10番、木造軸組みのうち床・耐力壁・野地工事を材工含めて業者単価の見直しをしているものでございます。11番の地業工事の工法の指定を変更したものでございます。こままでの11番までは、主に減額という形で当初設計から金額を下げているというものでございます。12番、

鉄骨工事の積算方法の変更、13番、労務単価の見直しということで、この2つについては増額という形で、最終1番から13番をトータルしまして税抜きで800万円、税込みで864万円の増額となったものでございます。以上の見直しにより、30年度当初予算でお認めいただいています予算内でおさめるように調整しましたが、最終的に全体工事費が当初見積もりと比較して864万円の増額ということになってしまっております。

次に、裏面をごらんください。864万円を増額したときの財源の内訳という形で記載をさせていただいております。一般財源につきましては、約67万2,000円の増額になってしまうといった内容を記載させていただいております。

次に、債務負担行為の額及び歳出補正予算の額の説明をいたします。議案書の別冊4ページをごらんいただきたいと思っております。合わせて、お配りしました説明資料をお願いします。

3番の債務負担行為額ということで、監理委託料の債務負担行為額472万5,000円につきましては、平成30年度当初予算の見積もりで1,890万円を本年度分の出来高を75%として31年度分を25%として計算しまして、限度額を472万5,000円としておるところでございます。次に、整備工事の債務負担行為額2億1,670万9,000円の額につきましては、平成30年度の当初予算額、ここでいきますと黒ポツの一番上の8億6,035万円のうち①番の建築工事費として8億5,819万5,000円に先ほど説明しました864万円を足した額が全体の工事費となりますので、本年度出来高を75%、31年度に25%として出来高を計算して、限度額を2億1,670万9,000円としているところでございます。

次に、歳出の補正額について説明をさせていただきます。議案書別冊の12、13ページをごらんください。8款土木費4項都市計画費6目市街地活性化事業費をお願いします。白丸、北部交流センター整備事業2億1,428万5,000円の減額につきましては、下の黒ポツ、監理委託料472万5,000円の減額でございます。これについては、さきに説明のとおり当初予算見積もりの額から本年度の執行額を除いた額を減額したものでございます。続きまして2つ目のポツ、北部交流センター整備工事2億956万円の減額については、補足説明資料の下のほうの今後のスケジュールの上の部分になるんですけども、当初予算額の8億6,035万円から平成30年度分執行分ということで6億5,012万6,000円と66万4,000円の部分を引きまして、2億956万円の減額ということで減額補正するものでございます。

次に、歳入の補正額について御説明いたします。議案書の別冊を戻っていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。説明の欄にあります社会資本整備総合交付金(吉田・広丘地区)6,490万円の減額、その下の財政調整基金繰入金1,868万5,000円の減額、その下、一般単独事業債1,140万円の減額、その下、公共施設等適正管理推進事業債1億1,930万円の減額につきましては、歳出の減額により財源の見直しを行ったために減額補正をするものでございます。

次に、地方債の補正につきましては、戻っていただきまして5ページ、6ページをごらんいただきたいと思っております。北部交流センターの一般単独事業債の限度額を4,100万円に、公共施設等適正管理推進事業債の限度額を3億2,280万円に、それぞれ歳出の減額に伴い変更するものでございます。私からは以上でございます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○永井泰仁委員 今回のこの資料から見ると、見直しによる増額部分っていうのは、実質は864万円ということではないかということですが、この864万円の数字の出てくる細かい計算式は説明できる。

○都市計画課長 大変申しわけございません。今回のこの物件に関しては、今後まだ入札が予定されておりますので、このような形で減額という形で、具体的な数字まではお答えできませんのでよろしくお願いしたいと思います。

○永井泰仁委員 だからこの864万円、財源の内訳はそういうぐあいに修正になっているけど、基本的には2億1,670万9,000円から、これは債務負担になっているけど、それから整備工事費2億956万円を引くと714万9,000円だね。それにこの消防の149万1,000円を足して864万円だという数字だと思うが、しっかりその流れは確保しておいてもらいたい。それから、いいですか。

○委員長 どうぞ、続けてください。

○永井泰仁委員 今回の計画では、延べ床面積とか間取りとか、そういったものは一切変更がないということで、基本的には使用する材料という考え方でいいのでしょうか。

○都市計画課長 そのとおりでございまして、建物の面積等については一切変更がございません。先ほども申ししているとおり、仕様等に少し維持管理費の分で極力長くもつものという形で設計していたものを一般品に変更をして減額をしたものでございます。

○委員長 続けてください。

○永井泰仁委員 それから、建築主体工事はこういう結果で不落になったんですが、電気と機械設備についても変更がないようですが、これは内容は精査をしたのか、また不落になる可能性が出てくるのか、その辺は内部的にどのように判断をされていますか。

○都市計画課長 電気、機械それぞれの内容についても精査をしておるところでございますので、今回入札にかける設計内容については、妥当性のあるものということで積算をしているところでございます。

○永井泰仁委員 じゃあ、電気それから機械については、ほとんど当初と変更がないということだね、見直して、数字的には。

○都市計画課長 見積りの関係の見直し及び13番にありますとおり労務単価等の見直しは行っているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○篠原敏宏委員 幾つかお聞きしたいんですが、まず1点は、今回のさきに行われた入札、これに関する入札経過調書というのは公開にはならないですか。

○都市計画課長 今回の入札経過については公表となっております。

○篠原敏宏委員 公表できないってことだったら仕方ないですが、800万円の今回いろいろ差し繰りで増額ということだと思いますが、要はこれで金額を変更して今度は落札まで持っていけると、そのことを目指しての多分作業をやられたんじゃないかなと思うんで、だとすると前回の入札差額がどのくらいあったかがわからないんですが、それはちゃんと十分見込んだ額が今回精査されたというふうに理解をしてよろしいですか。

○都市計画課長 そのとおりでございます。

○篠原敏宏委員 この予算のつくり方についてちょっとお伺いをいたしますが、今回債務負担行為を変更している、それと事業の総額、特に歳出の土木費の関係の部分を4分の1来年へ持っていくための減額補正というふうに理解をいたしますが、これは私、何が心配になるかという、契約行為、実際総額は8億何がしになる、そう

いう仕様書のあれを総額で入札にかけるということで、来年分まで入札の中には入るということですよ。今年度の予算の部分だけを、4分の3を入札するのではない、総額をやるということだと思んですが、今回4分の1を今年度予算で削ってしまって、今度は契約行為は、これは債務負担行為額を合わせてトータルで契約できるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○都市計画課長 お手元のお配りしている資料の裏面をごらんいただければと思うんですけど、3番の(1)の表の中で、総額という欄で、監理委託料については1,890万円が総額という形でございます。これ以内うちのほうの負担行為をとりまして入札執行していくという形ですし、工事請負費につきましては、8億6,683万5,000円、これが建築の工事、機械設備工事、電気設備工事というこの3つの工事の合計額がこの8億6,683万5,000円に設計額としておさまってくるということで入札を執行していきますので、実際的には多分入札をしますと、ぴったり100%予定価格であればこの額でしょうし、入札差金が出ればこれより下がるという形ですので、最終的には今のところ今設計をやっております設計会社のほうと出来形を検討して、75%と25%ぐらいで行けるのではないかとということでこういった割り振りにしておりますし、最終的に本年度分で工事請負費が6億5,012万6,000円を下回る場合には、3月補正の段階でまた補正をさせていただきますという形になるかと思えます。

○篠原敏宏委員 そういう答えかなという想像はしておりましたが、支出負担行為でやりますよね。契約をして、そうすると今度は財務会計上これを支払いのほうへ持っていくためのあれは契約額で支出負担行為をやることになると思うんですが、予算が今年度ないですよ。4分の1削って、平成30年度の予算額は帳簿っていうか金庫の中にはないはずなんですよ、2億円削ってしまったので。それで、支出負担行為は契約額でやらなきゃいけないんじゃないですか。そうしたときには、これは財務会計上、扱いはどんなふうになるんでしょう。

○都市計画課長 あくまでも負担行為の部分と契約の部分ですので、契約は2年度にまたいで契約といった形で入札執行を行いまして、契約を締結する段階で今検討しているんですけども、一般的に安曇野市あたりでちょっと聞いたところ、このパーセントを契約書にうたって2年度にまたいだ支払いをしていくといった契約書の中で、そういった負担行為をそれぞれとっていくという形になるかと考えております。

○篠原敏宏委員 そうすると、今年度の財務会計上の処理として、4分の3だけ平成30年度の支出負担行為は起こすという理解ですか。

○都市計画課長 そのとおりでございます。この予算で負担行為をとっていくと。債務負担行為という形で一応総額で契約しますので、負担行為自体はそういった形で起こす。

○篠原敏宏委員 私が、今、お聞きしているのは、平成30年度の単年度の予算がこれ、4分の3に削ってしまったということなので、契約行為は、契約満額で私は支出負担行為を起こすべきだと思っておりますが、そうではなくて、今年度予算分だけ支出負担行為を起こす。そういう財務会計の処理をやるかどうかということをお聞きしているわけです。

○副市長 今、議案で御提案申し上げている、2カ年にわたっての債務負担行為を、8億6,683万5,000円ととるわけですから、これは予算ですから、それをお認めいただいて、2カ年の契約になるということですよ。基本的に契約行為を起こすときには、この債務負担行為額の範囲内で契約をすると、こういうことです。支払いについては、平成30年と平成31年で、それぞれ、これは75%、25%になるかどうかは、まだこれ

から協議ですから、場合によったらこの額が変更になるかもしれません。いわゆる8億6,600万円の範囲の中です。それはそれで、また補正予算を提案させていただいて、お認めをいただくということになりますから、あくまで債務負担行為の額は、8億6,683万5,000円の範囲内で起こすということです。

○篠原敏宏委員 そこまではわかりました。私が思うのは、本来は、これは今年度の4分の1を削るということではなくて、今まで八億何がしの予算は議決されているわけでありますので、これは執行できるはずだと思います。事情が変わって今年度内に工事ができなくなる、入札の関係で、そういう事情が生じたので、できない部分は来年へ繰り越すという手続きでいいのではないかなというふうに単純に思いますが、そうではないのでしょうか。

○副市長 御承知いただいていますように、債務負担行為というのは、当該契約にかかわる金額を担保するわけでございますから、それは2カ年にわたって担保するということになります。ですから、この範囲内では、債務負担行為といえども予算ですから、予算をお認めいただく中でそれを担保していくと、将来にわたって担保していくという行為でございますから、今、平成30年度で全ての工事が終わるということは考えられませんので、現状、この予定されている工事に合わせて、平成30年度の予算は減額をし、その分については平成31年度の予算で盛りさせていただくと。それを担保するために債務負担行為をとらせていただきます、こういうことだというふうに財務会計上は承知をしておりますので、そういう御提案をさせていただいているということです。

○篠原敏宏委員 これは見解の差というか、私は素人でありますので、そういうことで問題なければいいわけですが、本来は総額で予算が既に当初予算で決まっている。それがあつて事情で翌年度へ繰り越す必要が生じた。だからその分を繰り越すという手続きを一つはやって、来年の予算にかかわる部分だけ債務負担行為を今回補正して加えれば、私はそれでいいのではないかな、むしろそれが望ましいのではないかなというふうに私は思いますが、そうではなくて、今年度4分の1の予算をこういう形で補正減をしないといけないのか、それは必要ないのではないかなという、私はそう思うのですが、このやり方には本当に間違いがないと。

○都市計画課長 私どもがやっている分では間違いはありませんし、多分、委員がおっしゃられているのは繰越明許でという、多分、話だと思つてはすけれども、入札前に繰り越しがわかっているという工事というのは、あくまでも繰り越しにならないという見解が国の補助金を受ける場合に出ておりますので、そういったことから今回、私どもが提案している内容が正しいということで理解しておりますので、お願いします。

○委員長 篠原委員、よろしいですか。

○篠原敏宏委員 はい。

○柴田博委員 この発端は、その県産材の価格が予定価格では低すぎたと。予定どおりの仕様で買おうとすると高くなってしまったのでといったことで、不落になったというふうに聞いているわけです。それであれば、きょう追加で配られた資料の2番にある材種変更ということで対応すれば、それでいいはずなのに、それだけではなくて、それ以外の仕様も見直して減額をして検討した結果、プラス800万円になってしまったと。本来だったら、やっぱりこれは先ほども一番初めに出来ましたけれども、それぞれがどれくらい減額なのか、どれくらい増額なのかというのを聞きしたいところですが、それは言えないということなので、あれですけれども、これをよく見ると、1番から11番までは全部減額、12番、13番だけ増額で結果として800万円のプラスということは、12番、13番が非常に大きいウエートを占めているということですよ。それで、項目を見る

と、鉄骨工事の下に積算方法の変更とか労務単価の見直しということで、要は県産材を使うということで今回のような不落になったのではなくて、そもそも12番、13番のようなことが行われないと入札はうまくいかなかったのではないかと。それがなければ、県産材に問題がなければ、今までのとおりの予定、設計でいけば、これはやれなかったわけですよ、実際には。その辺については、どう考えているわけですか。

○都市計画課長 今のお話ですけれども、この12番、13番の増額の部分については、前回6月22日の議員全員協議会のときにも説明をしているのですけれども、今回、不落札になったということで、平成29年度単価から平成30年度単価にまず入れかえる必要があるということで、この部分については、一応、労務単価自体が約2.5%の上昇が見受けられるということで、そういった部分の増額でございます。

あと、鉄骨工事の部分も6月22日の、これも議員全員協議会のときにお示しをしております、通常の積算ですと、建設物価本という一般的な単価が出ている資料があるのでその単価を使いまして、歩掛かりについても一般的な歩掛かりがありまして、そういった単価を使って積算をしていたのですけれども、実際に東京オリンピックですとか、こういった鉄骨の需要が大分、もう日本中で、国内で多くなっているということで、小口の鉄骨等については、非常に、1.5倍から2倍近い価格で市場取引がされているといった部分で増額になったと。この部分をクリアするために、木材以外の部分で、それぞれ数百万円単位、数十万円単位で、それぞれ細かい減額をしまして、なんとか枠内でおさめるという形でやっていたのですけれども、どうしても860万円ほどの増額になってしまったといったようなことですが、それぞれ本当はここで金額をお示しできれば理解を得られると思うのですけれども、これから入札があるということで、なかなかこの部分をお示しできませんので、その辺は理解していただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○柴田博委員 そういう説明であれば、不落の原因が県産材の価格によるものだというふうに説明を今までされていましたが、全協で、今、この12番、13番についても説明をしたということですが、当初からやっぱりこの12番、13番もきちっと予定価格を変更しないと適正な入札はできなかったという、そういうことですか。

○都市計画課長 木造の部分についてが、基本的に前回も説明しているとおり、75%、4分の3近くを占めているのは事実ですし、この辺の見直しについては、今回どうしても落札というか、入札で落札していただきたいということで見直しを行っておりますので、これを見直さなければ無理だったということではなく、あくまでも現段階で私どもは適正な価格で見積もりをして、設計書をつくり込むという作業をしていたということでございますけれども。

○柴田博委員 何回も同じことを言いますが、県産材という特有というか、ある特定の理由がなければ、このまま今までの予定価格のとおり入札をして、それで業社を決定していたはずなのですよ。であれば、そのときの鉄骨工事の積算方法であるとか、労務単価も初めの設計のとおりにはやれたはずじゃないのですか。初めから、もうこれは途中で見直さなければいけないとそういうふうに踏んでいたわけです。

○都市計画課長 まず、労務単価の見直しについては、前回の全員協議会でも説明しておりますけれども、平成29年度単価で積算をして、このまま落札されれば平成29年度単価でそのままいけたのですけれども、今回2カ月延びたということで、補助制度上の補助金をいただくにも当たって平成30年度単価に入れかえなければいけないといったことが発生しましたので、どうしてもやむを得ず、この部分は見直しをさせていただいたとい

たところでございますし、鉄骨工事につきましても、本来であれば、今まで過去の例からは、そういった歩掛かりなり、物価本等の単価でもって積算していたもので、通常落札を今までしてきたのですけれども、もう市場性が全く、今、もうこの積算方法じゃないということで、あくまでも今回は増額で見直しをしたと。これは市場性に合わせて積算をしておりますので、その点は御理解いただきたいと。このことが主な原因ではありませんので、全体の中でそういった見直しを行っているということは御承知願いたいと思いますけれども。

○柴田博委員 わかった、納得したというふうにはいきませんが、しょうがないのかなというふうに思います。

○副委員長 契約額によって、標準工費の関係で債務負担をとらざるを得ないということだろうと思いますが、2億1,428万5,000円の減額補正をして、債務負担を2億2,143万5,000円、この差額が714万9,000円ですが、全体の工事費が864万円の増額ということで、この差が149万1,000円になると思うのですが、そうすると消防関連工事の関係だと思うのですが、これはどういう関係になるわけですか。

○都市計画課長 お手元に資料をお配りしております、裏面の中段ほどに③番で消防関連工事ということで防災無線とか気象ですとか、この部分が私どもが持っている予算の中で、防災課のほうで149万1,000円の工事を別途発注しましてやるということで、この部分だけ、今、両方の金額がイコールにならないといった形になっておまして、本来であれば、この建築工事費の中で発注という形ができればいいのですけれども、この部分は専門性が高い業種ということで、別途発注といったことによって、この差額が起こったものでございます。

○副委員長 そうすると、債務負担行為をとるのだけれど、消防関連工事費だけは別途発注と、こういうことですか。平成31年度になって発注するのなら債務負担は。

○都市計画課長 この工事費については、今回減額をさせていただきまして、平成31年度の予算で、新たに当初予算で計上させていただくといった形でございます。なので、この149万1,000円については、平成30年度の執行はないといった形ですので、この部分はそっくり落とさせていただきまして、来年度当初予算で計上するというので、債務負担の中には今回は入っていない状況でございます。

○副委員長 この2億2,143万4,000円の債務負担行為の中に149万1,000円も入っているのですよね。平成31年度新規で発注するとすれば、債務負担じゃなくても平成31年度当初予算でいいのではないかと。

○都市計画課長 大変申しわけございません。債務負担の工事請負費の総額が8億6,683万5,000円でございます。この額の算出については、①番の建築工事費8億5,819万5,000円と、今回見直しによる増額の864万円を足し込んだものでございますので、債務負担行為の額の平成31年度分の25%の中には149万1,000円は入ってございません。

○永井泰仁委員 関連ですが、そういうことになるとこの消防関連工事費149万1,000円っていうのは当初からで、別に増額でもなんでもない話になってくるわけで、そうすると私がさっき言ったように、2億1,670万9,000円から、2億956万円を引けば、714万9,000円っていうのが本当の実質の増額っていうのじゃない。計算上からいくと。それで俺、当初の金額が変だなと思って聞いたのはその辺ですよ。だって消防のはそのぐらい、当初からで。

○都市計画課長 なので、説明が悪くて済みません。③番の消防関連工事費の149万1,000円については、

今回、減額の中で2億956万円の中に含まれているといった形でありますので、その分については今回、補正減しておりますので、30年度当初予算の中で予算を計上しまして、31年度に発注をしていくといった形で考えております。

○委員長 確認です。そうすると債務負担行為の中に、もう一度くどいんですけど、消防関連工事費は入っていないっていうこと、そういうことですよ。でも、この資料上に来年の予算の中には、出してくるよと、補正で、ということですね。

○都市計画課長 そのとおり、当初予算で計上していくという形です。

○委員長 予定でね。

○都市計画課長 この部分については、149万1,000円については契約をしませんので、30年度で。年度をまたいだ契約になりませんので、債務負担には含まれていないという形でございますけれども。

○委員長 委員のほうはよろしいですか、今の説明で。わかりましたか。

よろしいですか。ほかに委員より。

○篠原敏宏委員 県産材っていうか、この材木、集成材と木材の使用の状況ってというのは、予定はどんな状況ですか。集成材。

○都市計画課長 今回の建物の中の構造に使われる部分については集成材を使いますので、ただその集成材について当初設計では信州唐松という指定をしていたんですけども、金額が合わないということで、欧州赤松に変更してくという形でございます。

○篠原敏宏委員 信州唐松を使った集成材というのは、上小に有名な工場が、先駆的な業者さんがいて、そこが市場価格も含めてリードしているっていうふうにも聞いてもいるし、多分そういうことなんだろうな。今回、値段が合わなくなった一番の要素はそのあたりにあるのではないかなって想像をしているんですが、これは市場価格の話で、実際はどうだかわからないんですが、それを今度は変えるっていうことは、長野県でつくった集成材ではないものを構造材で使うっていう、イコールそういうことですよ。

○都市計画課長 設計上では、今そのような形で県外の業者から見積もりをとって設計をしているところでございます。

○篠原敏宏委員 今回合わなくなった一番の要素は、この中では2番、これが減額の要素がすごく大きいのではないかなっていうふうにも想像しますし、価格を合わせるためにこれは仕方ないことなのかなと思う一方で、やはり施設のコンセプトそのものが県産材、あるいはできれば市から出る材をふんだんに使ってというところに意義があったし、夢もあった。そういうことだと思うので、その根幹の部分が崩れていってしまうということかな。これがコンセプトとしていたし方ないと、そういう庁内でのそういう議論、そういうことは庁内での議論はどんなような。

○都市計画課長 その点につきましては、この建物の建築構想の段階で、県産材を極力使用するという形でうたっておりまして、担当のほうでも塩尻産の唐松を昨年度、ある一定量確保しております。今のところ、子育て部分の部屋と図書館の部分の建物の部分については塩尻産材を使える形で設計しておりますので、全部を信州産にということなかなか今回は難しいと。そういった形で庁内としてもやむを得ないという形で、経費的な部分もありますので、そういうことで意思統一をさせていただいているところでございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。そうすると木板の部分は量は少ないんだけど、仕様書の中には塩尻市産材というような文言が残っていると。そういう理解でよろしいでしょうか。

○都市計画課長 そのとおりでございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○委員長 ほかにございますか。

○丸山寿子委員 そもそもっていうか、前のほうに戻っちゃうかもしれないんですけど、この前全協でも説明で、材料の中で特に木材がというような説明を受けたので、ちょうど議会報告会とかあって、さらっと説明する中でそのような説明を受けたっていうくらいの説明にとどめたんですけども、やはり市民の感覚からすれば、なんでこう延びるんですかっていうような思いもあって、いろいろ計画もあった人たちもいると思うんですけども、やはりオリンピックの影響とかそういったことは、全国的にも言われていることでありますし、情報をキャッチしてはいたとは思いますが、やはりそのところでキャッチの仕方はどうだったんだろうっていうことを市民としては思うと思うんですけど、そういったことの努力の点、予想される部分とかそういったこと、あると思うんですけど、その情報キャッチの点でどうだったのか、もう一度お聞きをしたいと思います。

○都市計画課長 その点につきましては、結果としてこのような形となってしまっておりますので、結果から見ればそういった情報の入手不足だったといった点もあるかと思えます。

○丸山寿子委員 あとですね、新聞報道で見て、少し情報を得た人もいるかもしれないんですけども、利用者の側ですとか、そういった人たちも、もう4月にはできるというふうに思っていて、いろいろ準備している人もあると思うんですけど、そういう市民の人たちに対してどう説明していくのか。実際に入札が行われないうちになかなか決まらないとは思いますが、どんなふうに今後していくのでしょうか。

○都市計画課長 市民に対してという形では特に広丘地区の公民館活動等々に大きな影響を及ぼすということが考えられておりますので、6月に広丘地区の地域振興会が開催されておまして、その場で説明をしておりますし、その後に北部拠点のこの交流センターの関係の検討委員会というものが地域の方が中心にあって、つくられておりますので、その段階でも一応報告をして、いろいろな意見を聞いておりますので、よろしく願います。

○委員長 ほかにございますか。

○永井泰仁委員 同じことをくどくど言っても仕方ないんですが、基本設計、実施設計っていうふうな段階を経てきている中で、こんな形で開きが出てきてしまったっていうのはほとんど前代未聞だと思います。したがってこれからは、こういう本当に信用失墜に近いような状態の設計業者は、少し指名は、プロポーザルだ、何だって、提案はいいかもしれないけれど、実質的にかかる費用もしっかりと掌握をしなくて、また市が補正をしなきゃならないというような、こういうことは、今まで時間と経費と設計費も払っているような検討して、木をコンセプトにしてやりましょうという大目標を立てて時間かけてきたが、最後になつたらね、入札してみたら全然違うということで、こういう業者については、今後少し市のほうも発注するには、ペナルティーということはないわけですから、少し考えてほしいということをはっきり、私は要望として申し上げておきます。

○委員長 副市長、何かあれば。

○副市長 るる御説明を申し上げますとおり、一番大きな数千万円の違いで、数千万円、大きなほうの数

千万円の違いでございますので、それは原因としてはやっぱり、この2番のいわゆる主材を信州唐松の指定をしたということでございます。これ経過から申し上げますと、当初見積もりをとってはいるんですよ、設計者も。いざ入札をして、入札行為になって、いわゆる施工業者のほうで見積もりをとったそこからの見積もりが出てこない。正直言えばですね。どういうことかって言いますと、信州唐松の流通の経路が非常に、単一的で価格の統制が実は効きすぎるほど効いてしまうと。違う中間業者がここに入ることによって、その中間業者のマージンが実は数千万円の違いになってきている。これが事実でございます。私どもは全く設計の責任がないかと言われればそうではないと思いますけれども、それは一部のしっかりした見積もりをとらなきゃいかんという努力義務はあると思いますけれども、全面的にこれは設計業者のいわゆる怠慢のあれではないというふうに思っております。このことが、今回のこのいわゆる物件に限らず、信州材を扱うことの、いわゆるマイナスになってしまっただけは、これはなかなか私どもの一件だけでは済まないことでございますので、こういう事実を入札が終わった後、しっかりとそれは検証をさせていただいて、私どもとしてもしかるべき対応はしていくつもりでございます。それは信州材をこれから普及をさせていく、使っていく、私どももその責任を持っておりますので、そういうことができるような形の流通形態とかあるいは生産形態をきちんとつくっていくということも責任の一つでございますし、これはしっかりと申し入れるべきところへ申し入れて、こういう事実を明らかにしていく必要があるというふうに思っております。

○委員長 永井委員、よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ほかにございませんので自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは採決を行います。議案第1号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。議案についての審査は以上でございます。

委員長報告について、委員長に一任を願いたい御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

それでは審査については以上であります。理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変慎重な御審議をいただきまして、原案どおりお認めをいただきましてありがとうございました。御審査の中でいただいた御意見等につきましては、これからの執行上に十分に生かしてまいりたいというふうに思っております。大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、7月臨時会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時28分 閉会

平成30年7月9日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印